

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 司

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間		第37期 第1四半期 連結累計期間		第36期	
	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成24年6月30日
売上高 (千円)		768,268		700,805		3,615,601
経常利益又は経常損失 () (千円)		3,763		57,774		213,883
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)		1,528		37,181		102,989
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		3,831		39,036		103,360
純資産額 (千円)		3,277,738		3,312,564		3,392,843
総資産額 (千円)		3,881,765		3,988,740		4,124,316
1株当たり四半期純損失金額 () 又は当期純利益金額 (円)		10.71		260.17		721.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)		-		-		711.11
自己資本比率 (%)		83.2		81.7		81.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、第36期第1四半期連結累計期間及び第37期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、欧州債務問題の長期化、中国をはじめとする新興国における経済成長率の鈍化、長期化する円高等の影響等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても、特に大手電機メーカーの収益悪化の影響により、設備投資抑制は続き、需要回復の遅れや価格低下圧力が強まる等、全般的に厳しい事業環境となりました。このような状況の中で、引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持する中で、顧客先企業の影響を受けにくい自社製品・サービスの開発に注力してきました。

特に、省エネソリューション事業のBE GREEN Nextやカーソリューション事業の車載システムについては、「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品として、代理店や顧客との連携をより強化し、満足度の向上と機能強化のために更なる先行開発投資及び販売推進に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は700百万円（前年同四半期比8.8%減少）、営業損失は59百万円（前年同四半期は営業利益15百万円）、経常損失57百万円（前年同四半期は経常利益3百万円）、四半期純損失は37百万円（前年同四半期は四半期純損失1百万円）となりました。

セグメント別の概況

電子機器事業

電子機器事業は、紙幣鑑別ユニット等のATM向けセンシングモジュールは堅調に推移したものの、カーソリューション事業については車載端末の納入時期のずれ等もあり、前年同四半期比減収減益となりました。現在、センシングモジュールおよびカーソリューションシステムは競争力強化のための次機種開発を進めており、新規量産のための開発案件にも着手しております。また、コスト削減については業務全体を見直しながら関係協力会社にもご協力頂き、仕入コストや外部委託費用についての削減を継続して進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は418百万円（前年同四半期比7.8%減少）、セグメント利益は17百万円（前年同四半期比78.9%減少）となりました。

モバイル・ユビキタス事業

モバイル・ユビキタス事業については、子会社のコビテックソリューションズは堅調に推移したものの、携帯電話評価業務は引き続き受注が減少したことにより、前年同四半期比減収減益となりました。携帯電話評価業務については、Androidを実装した端末・アプリケーションにおけるユーザビリティ評価や脆弱性検証のサービスを開始し、新分野への事業展開を推進していきます。また、省エネソリューション

事業については売上貢献にはいたっておりませんが、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成金を活用した、機能強化のための研究開発投資を引き続き進めております。

さらに、総務部門・節電担当者向けに改正省エネ法等の法制度の概要や国内における業種別・機器別の電力需要の状況、昨年夏に実施された各企業の取り組みについてわかりやすく解説した「賢い企業のスマート節電ガイドブック」を出版しました。今後も機能向上のための開発投資を継続し、国内での拡販活動を進めつつ、海外展開についても継続して検討してまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は281百万円（前年同四半期比10.1%減少）、セグメント損失は2百万円（前年同四半期はセグメント利益13百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は3,988百万円となり、前連結会計年度末から135百万円減少しております。主な内容としましては、受取手形及び売掛金が330百万円減少し、現金及び預金が130百万円増加しております。

（負債の状況）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は676百万円となり、前連結会計年度末から55百万円減少しております。主な内容としましては、未払法人税等が24百万円減少しております。

（純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は3,312百万円となり、前連結会計年度末から80百万円減少しております。主な内容としましては、四半期純損失37百万円の計上と剰余金の配当42百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	520,000
計	520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,316	144,340	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	144,316	144,340		

(注) 提出日現在の発行数には平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月6日
新株予約権の数(個)	368 185 182
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,472 740 728
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	28,988
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日～平成34年8月31日 平成28年10月1日～平成34年8月31日 平成30年10月1日～平成34年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,988 資本組入額 14,494
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。 (ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合 (イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合 (ウ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合 (エ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合 (オ) その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。
払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各月(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めず。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)	16	144,316	112	880,907	112	594,809

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,900	142,900	
単元未満株式			
発行済株式総数	144,300		
総株主の議決権		142,900	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユビテック	東京都品川区西五反田 1丁目18-9	1,400		1,400	0.97
計		1,400		1,400	0.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,584,692	2,715,612
受取手形及び売掛金	1,184,688	854,245
製品	6,726	51,500
仕掛品	29,052	26,058
原材料及び貯蔵品	17,461	25,565
繰延税金資産	16,229	35,436
その他	60,439	57,750
貸倒引当金	1,566	1,240
流動資産合計	3,897,724	3,764,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,566	56,041
減価償却累計額	28,617	29,525
建物及び構築物（純額）	23,949	26,515
工具、器具及び備品	244,722	216,953
減価償却累計額	196,506	173,486
工具、器具及び備品（純額）	48,216	43,467
リース資産	4,562	4,562
減価償却累計額	1,520	1,748
リース資産（純額）	3,041	2,813
有形固定資産合計	75,206	72,796
無形固定資産		
その他	14,309	13,993
無形固定資産合計	14,309	13,993
投資その他の資産		
投資有価証券	32,762	29,284
繰延税金資産	48,704	54,233
その他	55,608	53,503
投資その他の資産合計	137,075	137,021
固定資産合計	226,591	223,811
資産合計	4,124,316	3,988,740

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 480,180	1 471,461
未払金	49,174	46,669
未払法人税等	27,340	2,546
リース債務	958	958
賞与引当金	10,761	9,969
役員賞与引当金	17,000	-
その他	87,909	87,719
流動負債合計	673,324	619,325
固定負債		
退職給付引当金	54,805	53,829
リース債務	2,235	1,995
その他	1,107	1,024
固定負債合計	58,148	56,850
負債合計	731,472	676,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	880,794	880,907
資本剰余金	594,696	594,809
利益剰余金	1,952,962	1,872,910
自己株式	75,474	75,474
株主資本合計	3,352,979	3,273,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,221	12,223
為替換算調整勘定	3,157	3,384
その他の包括利益累計額合計	13,378	15,608
新株予約権	32,797	34,198
少数株主持分	20,445	20,820
純資産合計	3,392,843	3,312,564
負債純資産合計	4,124,316	3,988,740

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高	768,268	700,805
売上原価	602,766	606,911
売上総利益	165,502	93,894
販売費及び一般管理費	149,910	153,585
営業利益又は営業損失()	15,591	59,691
営業外収益		
受取利息	648	616
受取配当金	2	-
助成金収入	-	7,137
その他	251	198
営業外収益合計	902	7,952
営業外費用		
為替差損	12,637	5,671
投資事業組合運用損	79	363
その他	12	0
営業外費用合計	12,729	6,036
経常利益又は経常損失()	3,763	57,774
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	60	835
投資有価証券売却損	1,682	-
特別損失合計	1,742	835
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,021	58,609
法人税、住民税及び事業税	10,707	1,809
法人税等調整額	7,688	23,624
法人税等合計	3,018	21,815
少数株主損益調整前四半期純損失()	997	36,794
少数株主利益	530	387
四半期純損失()	1,528	37,181

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	997	36,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,810	2,002
為替換算調整勘定	23	239
その他の包括利益合計	2,834	2,241
四半期包括利益	3,831	39,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,360	39,411
少数株主に係る四半期包括利益	528	375

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
支払手形	4,291千円	2,501千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	7,396千円	7,940千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	42,774	300	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	42,870	300	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	モバイル・ユビ キタス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	454,518	313,749	768,268		768,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	454,518	313,749	768,268		768,268
セグメント利益	81,490	13,676	95,166	79,574	15,591

(注) 1. セグメント利益の調整額 79,574千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 79,574千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	モバイル・ユビ キタス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	418,846	281,959	700,805		700,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	418,846	281,959	700,805		700,805
セグメント利益又は損失()	17,163	2,221	14,942	74,633	59,691

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 74,633千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 74,633千
円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円71銭	260円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,528	37,181
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,528	37,181
普通株式の期中平均株式数(株)	142,629	142,911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社コビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コビテックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コビテック及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。